



県章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目次

告 示

○保安林の皆伐面積の限度（森林管理課） 1

告 示

沖縄県告示第320号

令和 6 年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第 1 項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

令和 6 年 9 月 2 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第 4 条の 2 第 4 項に規定する同一の単位とされる保安林等		皆伐面積の 限度（ha）
単位区域名	保安林の種類	
沖 縄 北 部	水源かん養保安林	223.54
	土砂流出防備保安林	8.38
沖縄中南部	水源かん養保安林	33.32
	土砂流出防備保安林	0.96
八 重 山	水源かん養保安林	583.24
恩 納 村	干害防備保安林	9.54
伊 是 名 村	干害防備保安林	1.10
久 米 島 町	干害防備保安林	1.16
渡 嘉 敷 村	干害防備保安林	2.50
座 間 味 村	干害防備保安林	6.48
宮 古 島 市	干害防備保安林	8.02
合 計		878.24

発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印 刷 所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階
--	--